

# 北相木 議会だより

2019年12月 発行 北相木村議会

発行/北相木村議会 〒384-1201 長野県南佐久郡北相木村2744 TEL 0267-77-2111  
発行人/高見澤一好 編集/議会編集委員会 印刷/臼田活版株式会社

No. 21

## 目次

- 令和元年 第3回定例会 一般質問 … 2~5
- 議会活動報告 … 6~8
- 村民の声 … 8



健康まつり

平素より、村民の皆様におかれましては、議会に対しましてご理解、ご協力いただきありがとうございます。深く感謝申し上げます。令和元年も終わりを迎えます。

今年を振り返ってみますと、やはり異常気象に振り回された一年でした。

年の初めは雪や雨の降雨降雪量が極端に少なかった事により、水道水源が枯渇寸前に陥り、飲料水に大きな影響が及び、長い期間大変心配な状況が続きました。

そうかと思えば農繁期に入ると、日照不足や長雨で、農作物が病気がちとなり農家の皆様も大変ご苦労されたことと思います。そして、10月12日。台風19号の影響で観測史上1位の記録を更新する大雨となり、北相木村においても甚大な災害が発生しました。村民の皆様には幸いにもけがをされる方はいなかったわけですが、大切な財産を失うなど被災された方が多くいらっしゃいます。心からお見舞い申し上げます。

これから、多くの皆様の生活にかかわる問題であるため復旧・復興に向けて、関係事業を急ピッチに進めていかなければなりません。議会としましては行政と協働して、一日も早く、元の生活に戻るよう努めてまいります。

併せて、防災・減災問題についても、今回の災害を受けたことで課題も浮き彫りになりました。皆様の貴重なご意見を頂戴し、災害に強い地域づくりを目指していきたいと思っております。今後とも宜しくお願いたします。

# 議会定例会報告

**令和元年 第3回定例会** 9月6日に招集された議会は、9月17日までの11日間で開催されました。下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

<b>議案第1号</b>	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
<b>議案第2号</b>	フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について
<b>議案第3号</b>	パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
<b>議案第4号</b>	北相木村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第5号</b>	北相木村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第6号</b>	北相木村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第7号</b>	北相木村小学校就学前子どもの教育・保育に係る保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第8号</b>	北相木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第9号</b>	北相木村営水道条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第10号</b>	平成31年度一般会計補正予算（第2号）について
<b>議案第11号</b>	平成31年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第12号</b>	平成31年度北相木村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第13号</b>	平成31年度北相木村村営バス事業特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第14号</b>	平成31年度北相木村診療所特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第15号</b>	平成31年度北相木村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第16号</b>	平成31年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）について
<b>認定第1号</b>	平成30年度北相木村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
<b>同意第1号</b>	教育長の任命同意について
<b>同意第2号</b>	教育委員会委員の任命同意について
<b>同意第3号</b>	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
	北相木村選挙管理委員会委員の任期満了に伴う選挙管理委員及び補充員の選挙について
	各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について

## 補足

フルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員関係の条例が新たに制定されましたが、今までの臨時職員に対して、従来制度の明確化や地方公共団体によって、任用・勤務条件が区々であるため、統一を図ることを目的に制定されました。フルタイムとパートタイムの区分は主に勤務時間で区分されることになり、常勤職員の勤務時間と同一がフルタイム。未滿がパートタイムとなります。この区分により給付（各種手当等の支払）関係も其々変わります。

平成30年度北相木村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定される

一般会計歳入13億3,741万2千円 歳出12億7,313万9千円

9月定例議会におきまして平成30年度の決算が認定されました。歳出で見ますと、対前年比で3億4千406万9千円と大きく減額となっておりますが、村営住宅建設工事、農地水路工事等の大型工事が終了したことによる減となっております。

歳入で見ますと、大型工事の財源となる補助金及び地方債借入金事業減に伴い減となっているほか、固定資産税の減による地方税の大幅減、また、村の主要財源である地方交付税が対前年の増減率で5.8%減となっております。これには国の施策にあり、配分を縮小するため、交付税算定につかう基礎数値の変更に大きな要因があると言えます。

来年度は国勢調査の実施の年にあたり、人口は特に普通交付税の配分に大きな影響があるため心配されるところです。健全化判断比率等も今のところは問題ないとの発表がありましたが、ここでの表では示されていない単年度収支、実質単年度収支(実質的な赤字・黒字要素を加減し、当該年度の実質的な収支が赤字か黒字かを見るものです。)、経常収支比率(毎年人件費や扶助費、公債費など経常的に支出される経費が一般財源に対してどのくらいの割合を占めているか見るもので財政の硬直化を見るものです。)の状況も注視していかねばならないと思います。

平成30年度 一般会計 決算

歳入 単位：千円

	30年度	29年度	比較	比率
1. 村 税	100,922	107,910	△ 6,988	7.546
2. 地 方 譲 与 税	35,608	35,310	298	2.662
3. 利 子 割 交 付 金	154	130	24	0.012
4. 配 当 割 交 付 金	263	314	△ 51	0.020
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	223	344	△ 121	0.017
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	12,816	12,286	530	0.958
7. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	8,355	8,966	△ 611	0.625
8. 地 方 特 例 交 付 金	32	190	△ 158	0.002
9. 地 方 交 付 税	685,041	727,288	△ 42,247	51.221
10. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	0	0	0	0.000
11. 分 担 金 及 び 負 担 金	24,240	25,337	△ 1,097	1.812
12. 使 用 料 及 び 手 数 料	28,655	26,922	1,733	2.143
13. 国 庫 支 出 金	34,178	87,002	△ 52,824	2.556
14. 県 支 出 金	47,413	82,135	△ 34,722	3.545
15. 財 産 収 入	24,882	20,117	4,765	1.860
16. 繰 入 金	97,148	45,039	52,109	7.264
17. 寄 付 金	1,237	1,433	△ 196	0.092
18. 繰 越 金	64,954	134,526	△ 69,572	4.857
19. 諸 収 入	16,591	10,813	5,778	1.241
20. 村 債	154,700	356,100	△ 201,400	11.567
歳 入 合 計	1,337,412	1,682,162	△ 344,750	100.00

歳出 単位：千円

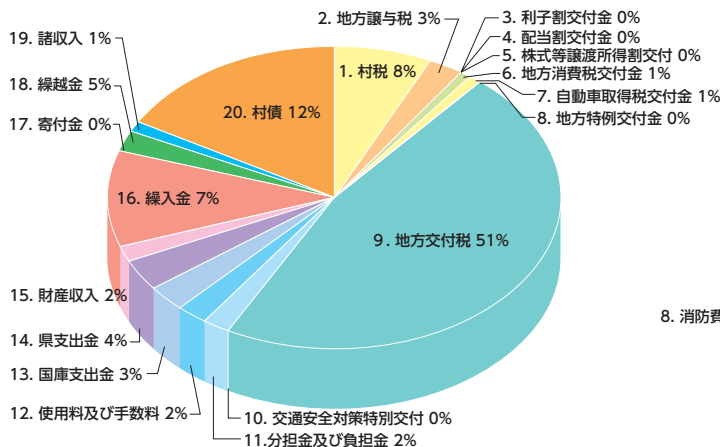
	30年度	29年度	比較	比率
1. 議 会 費	27,994	26,483	1,511	2.199
2. 総 務 費	201,429	204,635	△ 3,206	15.821
3. 民 生 費	247,510	270,829	△ 23,319	19.441
4. 衛 生 費	62,962	53,269	9,693	4.945
5. 農 林 水 産 業 費	88,541	184,295	△ 95,754	6.955
6. 商 工 費	33,553	70,887	△ 37,334	2.635
7. 土 木 費	135,337	435,232	△ 299,895	10.630
8. 消 防 費	20,979	18,890	2,089	1.648
9. 教 育 費	271,737	167,577	104,160	21.344
10. 公 債 費	178,388	177,590	798	14.012
11. 災 害 復 旧 費	4,709	7,521	△ 2,812	0.370
歳 出 合 計	1,273,139	1,617,208	△ 344,069	100.00

特別会計の状況 単位：千円

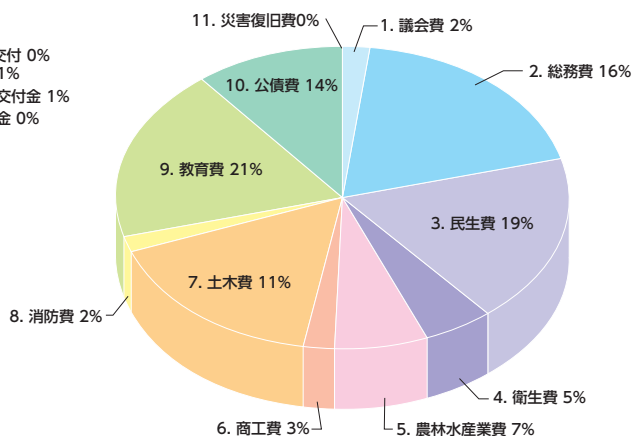
	歳入	歳出	差引残高
1. 国民健康保険特別会計	96,633	96,127	506
2. 簡易水道事業特別会計	11,349	10,185	1,164
3. 村営バス事業特別会計	23,777	23,371	406
4. 後期高齢者医療特別会計	11,355	11,354	1
5. 診療所特別会計	43,280	42,141	1,139
6. 介護保険事業特別会計	168,485	167,188	1,297
7. 介護保険サービス事業特別会計	63,403	63,401	2

地方消費税交付金の社会保障財源分交付額6,358千円 (消費税引上げ分)  
地方交付税の普通交付税交付額621,027千円

平成30年度一般会計決算【歳入】



平成30年度一般会計決算【歳出】



一般質問

令和元年九月十七日  
議会定例会

山口吉彦 議員



交流（関係）人口の増加とふるさと住民票制度の導入について  
質問

交流（関係）という言い方もできると思いますが、この人口の増加とふるさと住民票という制度の導入についてお伺いをしたいと思います。

交流人口を増やすことで、村の活性化を図るということを考えておられることと思いますが、そもそも交流人口とはどのような人口のことを言うのでしょうか。そして具体的なたとえば

目標年度であるとか、目標数値であるとかがあれば合わせてお伺いをしたいと思います。

地域と多様に関わる人との交流を増やすことの一つとしてふるさと住民票という制度がございます。

ふるさと住民票は第2の住民という意味合いがありまして、村づくりの担い手を地域外の人にも広げようという新しい取り組みであります。ふるさと住民票により居住人口は増えなくても関係人口を増やすことができ、第2の住民の知恵や気持ちを活かせば村が元気になるといえるものでございますが、ふるさと住民票は村に住民票がない人でも、その村を応援したいと思う人であれば誰でも申請を無料ですることができるといふ制度だそうですね。

人口減少時代と言われるこの時代で、居住人口ではなく独自の知恵で関係人口を増やすことが必要なことではないかと言われていますが、村としてもこのような制度を検討されたら如何

かと思っております

村長

交流と関係人口これは一体かなと考えられます。農業なら農業の方、工業の方あるいは商業の方等が、北相木村のこの産物が良いから買いたい、あるいはここと取引したいなどという経済的つながりのある関係を、関係人口というところの大きな要素を占めるのではないかと思っております。

例えば木材関係の問題が出ます。北相木の唐松をブランド化したいということ、木材関係取引が今入口にありますが、そういった経済交流が強くなっていくと交流関係人口になるのではないかと思っております。観光で来ていただくのもけっこうですが、できたら農業にしろ林業にしろ農家の産業にしろ、経済的つながりが強められたらなと思っております。

北相木村には実は特別村民制度というのがございまして、これは山村留学の修了生がほとんどなのですが、準村民として村の催しある

いは公共施設を利用すれば村民並の利用料金で利用できるという制度です。ふるさと住民票とちよつと似ているのですけれど、最近の住民票はもう少し踏み込んでいるから、その辺をもう少し研究していかなくてはいけないかとは思っております。

山村留学の修了生に限らず、緑の協力隊とか地域おこし協力隊としてここに住んでいる方や、転出された方、多少ではあるが村民交流がある方、そういう人にもふるさと住民票の様な制度の適用を、もうちよつと煮詰めていったらいいかなと今思っております。

数値の目標とかそういうことを言われましたが、何が欲しいとかそういうことではなく、あと10年後になって今までよりちよつと強いつながりができるかなということを期待しております。というのも、山村留学が最近ここ数年ちよつと変わってきております。小学校の дайたい4、5年で以前は帰ってしまっていたの

ですが、ここ数年は北相木小学校の卒業証書をいただいで帰りたいという傾向が出てまいりました。これは結構で大変うれしいことです。この子供たちが10年後、あるいは20年後になったら履歴書に北相木小学校卒業と出ます。そういうと今までの修了生より深い北相木村とのつながりができるのではないかと願っております。そういったこと進めていきたいと思っております。ご理解よろしくお願ひします。

質問

当村にもふるさと村民証という形でふるさと住民票に似たようなものがあるということをお伺いして、心強く思うところでございますが、さらにこのふるさと村民証を発展させていくという形で、研究検討をしていく必要があるだろうと思っております。

山村留学の関係者の皆さん、それから東京北相木会の会員の皆さんや、あるいはこの村にいろいろな意味で訪れてくださる方々に呼

びかけをしていくと、その人口が増えるのではないかと思いますが、どうか一つ検討をしていく機会を作っていたいただければと思います。質問を終わりたいと思います。

### 菊池敏廣 議員



### 北相木村の介護、高齢者福祉について

#### 質問

村の介護、高齢者福祉について質問をさせていただきます。役場の担当職員、みどりの皆様等には日々たいへんご苦労していただいております。介護サービスの充実により家族の負担は軽減されています。超高齢化が進んでいるわが国では費用の伸びを抑えるため自立支援と重症化防止に力を入れていきます。高齢者の介

護を社会全体で支え合う仕組みを作ることで、家族による過度な介護負担を軽減することができそうです。一人暮らしの高齢者、老老介護の人は多く、現役世代の介護離職も防がなくてはなりません。そこでこのような問題を村としてはどのように考えていますでしょうか。また老老介護、一人暮らしの高齢者の実態は調査をしていますか。していない場合の対応はどのように考えていますかお伺いします。

#### 住民福祉課長

北相木村において介護認定を受けている方は9月11日現在80名います。介護度別では、一番軽度な要支援1が13名、同じく2が9名、要介護度1が8名、同じく2が11名、同じく3が12名、同じく4が14名、一番重い要介護度5が13名で、このうち特養などの村外施設に入所されている方が16名、生活支援ハウスに入居されている方が8名、体調を崩して入院などをされている方が15名で、自宅で生活されている方は41名となりま

す。

このうち介護者が65歳以上の方、いわゆる老老介護といわれる状況にあるのは6名であります。これについては地域包括センターと「みどり」が連携し今後の推移にも注意しながら、適切な介入を図ってまいりたいと考えております。

介護者に対する支援ですが、村では家庭長期療養者看護人報償金支給制度があります。要介護3以上のご家族を一月のうち16日以上介護し、3ヶ月以上継続された方には一月2万の支給をしております。因みに本制度は平成14年度から実施されており、昨年度は16名の皆様に216万円を支給しております。

次に介護従事者についてですが、現在「みどり」には所長以下看護士1名、准看護士1名、介護支援専門員、ケアマネージャーと言われる職員2名、介護職員2名、生活相談員1名、調理員1名の合わせて9名がその職務に当たっています。これからも本制度の有効

利用を図りながら職員の補充にも役立っていきたく考えております。

#### 質問

核家族化が進んでいく中で、介護を配偶者だけという方も多くいます。また施設やヘルパーを利用すると費用も必要となってきます。他の人にお願する抵抗感であるとか、家族の世話は自分で何とかしたいなどのいろいろな背景があると思います。これからも住み慣れた村で生き活きとした生活を送り、適正なサービスを受けるため、介護従事者の確保は重要なことと思います。

介護は人手不足が深刻です。そこで介護従事者の確保について再度お伺いします。「みどり」と支援ハウスの実態はどのような感じになっておりますか。また現状で人員が十分であると考えておられますか。もう一点、その人材確保の育成ということの具体的なプランであるとか、考え方をお聞かせ下さい。

#### 住民福祉課長

今後の人材確保については、臨機応変に対応していくしかないのかなと考えております。15名以上という基準が一応あるのですが、15名以内で今のところ推移してきておりますし、職員の配置に関しては現在のところ不足するということに陥ったことはないかと考えております。

今後に関してなのですが、退職していく皆さんもおりますし、新しく採用するということは随時必要になってくると思います。また有資格者の方に関しては退職後もしお手伝いいただけるようであれば、お願すると思います。この先慢性的な人手不足になってくると思われます。給与が低いために離職をするケースもあると聞いています。介護の仕事に慣れ、頼りになる人材をいろいろな方面より支援して、より良い環境づくりに力を入れてほしいと思っております。

#### 質問

この先慢性的な人手不足になってくると思われます。給与が低いために離職をするケースもあると聞いています。介護の仕事に慣れ、頼りになる人材をいろいろな方面より支援して、より良い環境づくりに力を入れてほしいと思っております。

# 議会活動報告

## 第50回 小海町・北相木村・南相木村 花卉園芸品評会について

「第50回 小海町・北相木村・南相木村花卉園芸品評会」が9月20日に小海町・北相木村・南相木村花卉振興協議会主催で小海町 北牧楽集館にて開催され、北相木村議会議員も出席しました。品評会の目的は花卉園芸作物の品質、生産意欲を高めて花卉栽培をより活性化させるところにあります。花卉栽培は北相木村における農業生産の重要な柱の一つであるため、村民

の大きな注目と期待を集めま  
び、花首の長さや全体の調和  
有無等を比較する方法を用い  
て厳正かつ公平に行われまし  
た。吉田新一審査長（佐久農  
業改良普及センター所長）の  
講評により「特に上位入賞を  
果たした出品物については花  
・花首・葉や莖のパランスが  
取れており商品性の高さが感  
じられるとともに、病害虫の  
被害はほとんど見られず、全  
体的に良い品質であった」と  
のことでした。



した。記念すべき第50回目の開催となる今回の品評会では、輪ギク、スプレーギク等を主とした3町村の花卉農家の作品が83点出品されました。審査は生花市場、JA全農長野、花卉振興協議会、佐久地域振興局、佐久農業改良普及センターの関係者が市場性を考慮した上で、花を草姿のパランス、病害虫の

葉の大きさの均整が高く評価され、特賞である佐久地方事務所長賞及び品評会長杯は北相木村の渡辺邦保さんの作品が、一等の長野八ヶ岳農業協同組合代表理事組合代表理事組合長賞は同じく北相木村の渡辺雅美さんの作品が受賞致しました。他にも数多くの賞を北相木村の花卉栽培家が受賞しております。

今回の品評会で出品された花卉は、表彰式終了後に一般展示・販売が行われ、会場には作品の鑑賞と購入を求め多くの来場者で賑わいました。今後、南佐久地域の高い標高と涼やかな気候を活かした更なる花卉栽培技術の発展が期待されるでしょう。



受賞者の皆さん

おめでとうございます

【特賞】 渡辺邦保さん

【一等】 渡辺邦保さん  
井出洽治さん

諸井智久さん

井出はつ子さん  
渡辺雅美さん

【二等】 井出洽治さん

【三等】 木次孝行さん  
小林ライ子さん

# 議会活動報告

## 台風19号災害 現場状況確認 (10月16日実施)



久保 (坂下橋)



京の岩



通岩

北相木村で10月11日、12日にかけて降った連続雨量は411.5mm、11日22時～12日22時までに降った日雨量は399.0mmと観測史上最大の雨量を観測し、甚大な被害が発生しました。長野県で見ますと特に東北信地域での被害が大きく、身近な佐久市をはじめ千曲川に住まわれていた方で5名の尊い命が奪われ、150名近くにのぼる負傷者が出てしまいました。

全国で人的被害(死者)の発生を某新聞社が分析したところ、住宅内で水や土砂に襲われた原因は4割超を占め、3割は避難等で車での移動中に被災されているのではないかとされ、避難誘導について今後の大きな課題になりそうとの論調が出ておりました。

北相木村では、幸いにも負傷された方はいなかったわけですが、今後の避難勧告、避難誘導、避難所の安全確保など、十分な対策が必要だろうと感じました。

また、住民其々が、災害の危険性を感じ、どの様に自分の身や、ご近所様と連携していくのか日頃から準備しておくことも考えさせられました。北相木村はかつて昭和57年に8月1日(7月24日からの連続雨量180mm)と、9月12日(日不明、連続雨量184mm)に台風10号18号による大災害を受け、当時の被害総額約14億円となりました。公施設災害箇所全392ヶ所の大災害に見まわれたことがありましたが、今回は当時の約2倍の災害を受けました。

今や地震活動や異常気象による自然災害を見たときに、日本中どこをみても安全といえる場所はないと言っても過言ではありません。よって、いかに災害に強い地域づくりや、人々の心構えが重要だと思えます。

是非、議会としても皆様と共に知恵を出し、行動に移して働きたいと思えます。何卒宜しくお願いいたします。



山口 (村道底水線)

復旧復興に係る時間や予算は計り知れませんが、この点につきましても、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

終わりになりましたが、災害発生後に、被災者に寄り添うべく、村内以外の多くの皆様がお手伝いして頂いておりますし、災害義援金・物資についても村出身者様、山村留学、親子山村留学関係者様、企業様、色々なかかわりを持たれて応援してくださっている皆様など多くの方々から心温まる支援を頂いていることを聞きました。心から御礼申し上げます。



漆平



下方

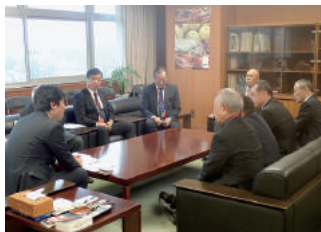


山口 (県道山の神付近)



跡芝向

議会活動報告  
長野県町村議会議長会・重要提案  
要望活動実施  
(高見澤 一好)



去る11月21日、22日にかけて、私を含む長野県町村議会議長会役員が上京し、本会総会で確認、決定された重要提案・要望事項について、県選出国会議員への対面要望、また、関係省庁への要望活動を行ってきました。

要望項目は全11項目あり、関係省庁には班を分けて出向いたわけですが、私は国土交通省、農林水産省、林野庁を訪問してきました。その際の要望事項については、早期の災害復旧復興及び防災対策等の強化と災害に備えた公共工事の推進、森林・林業対策の推進と野生鳥獣被害対策の推進、道路等交通網の整備促進及びインフラ老朽化対策、河川・砂防施設の整備促進について話を聞いていただいたところです。

特に、災害復旧の面では、この度の台風災害を受けたことに伴い、財政的な支援、人的支援の他スピード感をもった対応をして頂けるよう強く要望してまいりました。また、森のダムともいえる森林整備事業にしても、災害に強いインフラ等整備についてもしっかり要望してまいりました。



国土交通省にて



村民の声



北相木村で暮らし始めて

牟田 英登

北相木村に引っ越して一年と半年が経ちました。山村留学センターの仕事も兼ねているということもありすが様々な体験をさせていただけます。田んぼや畑、十日夜や家難祓、どんど焼き、道普請など東京ではやったことのない行事がここにはたくさんあります。子どもたちと同じ新鮮な気持ちでできるのでとても楽しいです。それに加えて準備としてもわら鉄砲、注連縄、繭玉なども作りました。その行事を残す村に、これらの技術を継承してくださる方々に感謝したいです。

さて、十日夜といえば先日山村留学生と一緒に久保の地域を回りました。今回は6人の山村留学生と回りましたが中には今年が初めての子もいました。叩き方も、歌もぎこちなかったのですが徐々に慣れてきたようです。最後のほうでは息を切らし

ながら叩いていました。

各家庭を回っている間にいろいろな話を聞くことができました。以前はもっと大人数で何十件も回ったこと、歌ももっと長かったこと、家はたくさんあるけれど空き家も多い、など。村の方と話す知らない話をたくさん聞かせてくれるのでとても面白いです。また、多くのお家で「元氣だね」「ありがとう」と言っていただけでした。こんなにも温かい言葉をかけていただいていたこちらも嬉しいです。ありがとうございます。来年もまた子どもたちと元氣に回れることを楽しみにしています。

これからも活気あふれる楽しい村になるようお手伝いしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。



編集後記

「しきたり」のお話

「しきたり」と聞くと、「窮屈だな」「古臭いな」などとネガティブなイメージをもつ方が多いと思います。

私も「面倒くさいな」と考えていました。しかし小さな地域社会で暮らしていくには、その地域限定の習わし「ルール」があります。一年を通して冠婚葬祭をはじめ、共同作業、各種行事、連絡網や助け合い、レクリエーション等々が「ルール」の中身です。よって、これらの「ルール」も「しきたり」の一部なんだと考えるようになりました。

「しきたり」とは先人が創り上げた、この地域で暮らしていくための「知恵」や「知識」が盛り込まれた暮らしの百科事典だと思っております。寒さ厳しい冬が訪れますが、森や川の自然と共に、そして心暖かい人たちと一緒に、私も桜咲く暖かい春を待つことにします。

K/M